

## 令和5年第27回住田町議会予算審査特別委員会

### 議事日程(第4号)

令和5年3月9日(木)午前10時開議

- 日程第 1 議案第2号 令和5年度住田町国民健康保険特別会計予算  
日程第 2 議案第3号 令和5年度住田町介護保険特別会計予算  
日程第 3 議案第4号 令和5年度住田町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第 4 議案第5号 令和5年度住田町簡易水道事業会計予算  
日程第 5 議案第6号 令和5年度住田町下水道事業会計予算

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席委員(10名)

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 水野正勝君  | 2番  | 荻原勝君   |
| 3番  | 佐々木初雄君 | 5番  | 佐々木春一君 |
| 6番  | 村上薫君   | 7番  | 阿部祐一君  |
| 8番  | 林崎幸正君  | 9番  | 菊池孝君   |
| 10番 | 高橋靖君   | 11番 | 菅野浩正君  |

### 欠席委員(1名)

- 4番 佐々木信一君

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

副町長 横澤孝君 総務課長兼  
選挙管理委員会書記長 山田研君  
税務課長兼  
会計管理者 佐藤修君 企画財政課長 横澤広幸君

町民生活課長	鈴木 絹子 君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉 英彦 君
建設課長	佐々木 真 君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	佐々木 光彦 君
林政課長	菊田 賢一 君	教育次長	多田 裕一 君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長	菅野 享一	係 長	高橋 京美
--------	-------	-----	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（阿部祐一君） ただいまの出席委員は10人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議案第2号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 議案第2号 令和5年度住田町国民健康保険特別会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、106ページです。

歳入1款の国民健康保険税に関わって、予算比は前年度対比333万2,000円の減額で計上になっております。その要因として、被保険者数の減少あるいは課税率の見直しによるというようなものを考えられますが、その要因についてお伺いいたします。

次に、2つ目は110ページの保険給付費のうち、6項の傷病手当についてであります。

これは、コロナ禍における家族の休業取った場合に、手当を支給するというようなもので扱われたわけですが、コロナが分類上見直しがあるということですが、今後、恒常的にこの項目も見ていけたらと考えますので、その点の今後の見通しをお聞かせください。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、2点、国保税の減額についてと傷病手当の恒常的な手当についてお答えいたします。

まず、第1点の国保税の減額についてでございますけれども、一番の要因はやはり被保険者の減少というところでございます。国保税の税率については、見直しは、見直しというか、据置きとさせていただいているところでございます。

2点目の傷病手当の恒常的な継続についてでございますけれども、傷病手当につきましては、令和5年5月8日に分類変更になるということと同じく、財政支援がなくなるということでもございましたので、恒常的なものについては、現在のところ考えていないものでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 保険税のことで確認いたします。

当町の保険税の算出に当たっては、所得割、資産割、均等割、平等割の4項目で行っておりますが、今、県の統一になってから各自治体では資産割を外している所も増えているわけですが、それら保険税の算定に当たる基準についての今後の見通しについて伺いますし、現在、未就学児の均等割の5割助成等もあって、それらによる被保険者該当者のところでの状況の把握がどうであったかについて確認させていただきます。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 国保税の算定についてでございますけれども、国保税の算定、まず県の国保税の統一化でございますけれども、次の見直しについて、計画の見直しの段階でも国保税の統一というのが、見通しがまだ立っていない状況でございます。具体的なスケジュールが示されていない状況でございますけれども、またその中で算定方式が確実に3方式になるということにもなっていないものでございますけれども、現在3方式で示されている部分もありますので、3方式での住田町での検証もしていかなければいけないと考えているところでございます。

次に、未就学児の均等割の軽減についてでございますけれども、未就学児の均等割の軽減についても、対象世帯を把握し、適切に対応しているものでございます。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 3点目で、国の予算を見ると、新年度から産前・産後4か月間の分の均等割、所得割の保険税を公費で免除するというふうな情報がありますが、それらの対応については取れているか確認させていただきます。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 国の国保料の産前・産後の4か月間の保険料の免除についてでございますけれども、国では令和6年の1月から施行ということを目指しているものでござ

ございます。今年度予算については、まだ反映されていないものがございますけれども、適切に国からの通知により従って対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかに、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これで、議案第2号 令和5年度住田町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第3号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 次に、議案第3号 令和5年度住田町介護保険特別会計の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

これで、議案第3号 令和5年度住田町介護保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第4号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 次に、議案第4号 令和5年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

これで、議案第4号 令和5年度住田町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終わります。

---



思うんですが、4年度の決算において債務者死亡なり、あるいは自己破産、経営破綻、それから死亡者といろいろこうありまして、そういうものについて貸倒引当金で不納欠損処理することはいいわけなんです、新たな年度に向けての貸倒引当金は必要なわけですので、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

それから、不納欠損処理した場合の正規の資産から下ろすことはいいのですが、簿外資産として後で徴収した場合、雑収入処理するような管理をしていただければなと思います。それから、今後、担当者が替わっても不納欠損処理する場合には、いろいろ要件っていうか条件がありますので、それらが変わることはないように、同じ条件で処理するようしていただきたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長。お願いします。

○建設課長（佐々木 真君） 不納欠損した場合の簿外処理、簿外管理ということですが、債権を放棄しない部分につきましては、管理を継続して行うというふうにしてまいりたいと思いますし、またその処分した実績なども保存していくというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 改めて貸倒引当金を計上するというような形で今お伺いしましたが、そうしますと予定の貸借対照表それぞれ4年度も5年度も数字が多少変わっていくと思うんですが、どういうふうな形で処理するのか。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 予定の貸借対照表につきましては、補正予算、決算等で貸借対照表、実績に応じたものをお示ししていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかに、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これで、議案第5号 令和5年度住田町簡易水道事業会計予算に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第6号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 次に、議案第6号 令和5年度住田町下水道事業会計予算の審査を

行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 内容は言いませんが、下水道についても簡易水道と同じような処理でやっているようなので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 簡易水道と同じように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかに、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、議案第6号 令和5年度住田町下水道事業会計予算に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第1号から議案第6号の総括質疑

○委員長（阿部祐一君） これまで、各会計ごとに質疑を行いましたが、これから、各会計予算全部について総括質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 2番、荻原勝です。

令和5年度当初予算案に対する総括質疑を行います。

先ほどまで、令和5年度一般会計、特別会計、各事業会計予算について3日間にわたり慎重審議がなされました。重複する点もあるかと思いますが、よろしくお願います。

まず1点目、町長に伺います。

町長は市政方針演述において、人口減少・担い手不足・税収の減少などの社会環境が一層厳しさを増す中、このまま何も手を打たなければ明るい未来を描くことはできない、住田のよさ、強みを最大限生かしながら、住田を活力ある地域にしていきたいと思いますと述べています。共生のまちすみた、活力あふれる明るいまちすみた、実現への思いを伺います。



次に2点目、副町長に伺います。

国のデジタル田園都市国家構想に対応し、副町長をトップとしたDX、デジタルトランスフォーメーション推進本部が設置されます。住民の利便性向上を図り、職員の働き方改革にも資することが期待されていますが、具体的にはどのように展開し、取組を進めていくのか伺います。

次に3点、教育長に伺います。

国の研究開発学校の指定を受け、平成29年度から始まった地域創造学は、郷土愛を育む取組であり、町の教育の特徴だと思います。今後もさらに充実して継続していくべきと思いますが、どのように取り組んでいくかお伺いします。

次に4点目、教育次長に伺います。

令和3年10月に正式に国指定史跡となった栗木鉄山跡の活用面の展望についてお伺いします。

次に、5点目、企画財政課長に伺います。

新しい視点の施策の1つとして、仕事と学び複合施設イコウエルすみが設置されました。有効活用を図るため、町民を含めた利用者への周知、情報発信が大切ですが、今後の対応をお伺いします。

次に、6点目。町民生活課長に伺います。

町の空き家対策は、空き家等対策推進協議会を設置し、解決を図ってきました。今までの成果と課題をどのように捉えているのかお伺いします。また、現状の特定空き家に加え、放置すれば特定空き家等になるおそれがある管理不全空き家が増えていることから、その解決に向けてどのように対応していくか伺います。

次に、7点目。税務課長に伺います。

町の債権管理の適正化を図り、公正かつ公平な町民負担の確保及び円滑な行政運営に資するため、事務処理に関し必要な事項を定めた債権管理条例が制定されて約1年が経過しました。この間、債権管理の努力により未収金は減少しています。町財政への影響を考えると引き続き未収金徴収、債権管理が重要と思いますが、今後の取組をお伺いします。

以上、7点。私の令和5年度当初予算案に対する総括質疑を終わります。

○委員長（阿部祐一君） ここで、総括質疑に対する答弁を保留し、10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時50分

○委員長（阿部祐一君） 再開します。

休憩前に保留しました、2番、荻原勝君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君

○町長（神田謙一君） 私のほうからは、1点目の共生のまちすみた、活力あふれる明るいまちすみたの実現についての御質問についてお答えをいたします。

4月には、仕事と学び複合施設が供用開始となります。コロナ禍により、働き方や暮らし方が変化し、地方への関心が高まっております。また、本町においては歴史を刻んだ昭和橋のリニューアルへの動きが本格化し、新たな時代への顔として着々と歩みを進め始めました。捉え方を変えると、大きな節目の年と言えます。この大きな転換期を見逃すことなく、デジタル化に対応した仕事環境整備、また新たなビジネスにチャレンジする皆様を全力で応援するなど交流人口、関係人口拡大による町内外の若者にとっての魅力ある仕事、学びの場をフル稼働させていただきたいと考えております。

さらに、当町の主産業である林と農は今後も本町の力であり、強みでなければなりません。後継者不足、なり手不足が叫ばれ久しいわけですが、もうかる産業、持続可能な産業、林業、農業を魅力ある産業に育てるよう共に取組を進めていきたいと考えております。

役場は、住民に最も身近な存在として一つ一つの積み重ねが役場全体の評価につながっていくことだと思っております。その評価、信頼が共生のまちづくりには必要不可欠であり、地域の発展、子供たちの郷土愛など、プラスのスパイラルにつながっていきます。最初の1歩は小さくても、着実に歩みを積み重ね、想定外の局面では、仲間たちと血の通った会話を重ねて乗り越えていけば、やがて山頂という大きなゴールにたどり着けると思っております。今後も地域に、町民に、そして未来を担う子供たちに、希望あふれる明るい住田の創造に向け、前進してまいりたいと思います。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは、2点目、国のデジタル田園都市構想に対応したDXの取組についてお答えいたします。

現在、住田町DX推進計画の策定を進めているところであります。その概要につきましては、推進期間を本年度から令和7年度までの4か年としており、令和5年度から本格的に計画を運用していくこととしております。推進体制は委員御質問のとおり、副町長が本部長となる住田町DX推進本部を設置し、住田町DX推進計画策定委員会が中心となって取り組むこととしております。デジタル技術の活用により住民の皆様の利便性を向上させるものと、職員の業務の効率化を図り、住民サービスを向上させるもの、この2つを柱に進めることとしております。

本町の独自の取組といたしましては、住民の皆様の利便性向上のためのデジタルデバインドへの対策、コンビニ収納やキャッシュレス決済の導入、書かない窓口や公共施設等のオンライン予約の実現に向け、検討しながら順次進めていきたいと考えております。また、業務の効率化に向けた取組といたしましては、デジタル技術活用のための人材育成、AI、RPA活用やペーパーレスの推進などを検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（阿部祐一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 私のほうからは、7点目の債権管理条例が運用されてから1年を経過し、今後の債権回収に対する取組についてお答えいたします。

債権管理条例の施行により、税込、税外収入を含め、各課で担当する多様な債権に対し、統一した取組が可能となり、各課横断的な連携により債権の回収を進めて行くことが重要と捉えております。そのためにも、財産調査と債権回収に各課と共同で取り組み、未納を減らしていくことが安定的な財源の確保につながっていくものと考えております。今後においても、町民に寄り添った納税相談を基本に税込、税外収入を含めた債権の滞納整理を一つ一つ進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうからは、5点目の仕事と学び複合施設の周知と、情報発信についてお答えいたします。

仕事と学び複合施設については、本年1月に完成し、その後、物品搬入やWi-Fi環境整備、のり面工事などを経て、本年4月中旬に落成式を開催してプレオープンする予定としております。この施設の愛称を、町内の中学校と住田高校の生徒による選考によりイコウエルすみに決定し、この施設の魅力を町内外に向けて発信してきたところであります。周知

の方法であります。施設全体を紹介するパンフレットと、つながりの記憶と継承としての木造仮設住宅展示棟を紹介するパンフレットを活用した周知のほか、既に広報すみたでも複数回にわたり施設の紹介をしているところであり、町のホームページやハロー！住田などのSNSを活用した発信も実施しているところでもあります。また、現在イコウエルすみた独自のホームページを作成しているところであり、今後も利用者目線に立って利用しやすい施設として町内外に向けて情報発信をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私からは6点目、空き家対策についてお答えいたします。

本町の空き家対策は、令和3年度から10年間を計画期間とした住田町空き家対策計画で実施しているものです。成果としましては、地域の人たちからの情報から危険と思われる空き家の所有者に対して、適正な管理を促す通知の発送を3件、相談者には、空き家バンク等の登録を紹介していることなどが挙げられます。課題といたしましては、空き家となった住宅の相続人が決まっていない、相続放棄している、高齢のためもしくは遠方にいるため定期的に自分で管理しに行くことが難しい人などへの対応が挙げられ、相続のときなどの啓発により空き家問題への意識の寛容を図ることや、遠隔地からの空き家の管理体制が必要になってきていると捉えております。

適正に管理されていない空き家の増加対策につきましては、現状といたしましては、建物の所有者に対して適正な管理の必要性を啓発し、意識の醸成を図ること、空き家に関する相談体制を地域、役場、関係各課、関係団体と連携することなどから空き家の適正な管理へ向けた所有者の自主的な対応を促すことを基本としております。今後、空き家特措法の改正の内容を踏まえ、さらなる対策の強化などを空き家等対策協議会などで検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） 教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） 私からは3点目の地域創造学の取組についてお答えいたします。

住田町の4小中学校と住田高等学校は、平成29年度から5年間、文部科学省の研究開発学校に指定されました。今年度は3年間の指定延長を認められ、通算6年目になっています。この研究は子供たちが変化の激しい社会において、充実した人生を実現していくために豊かな心を持ち、自ら主体的に未来の社会を創造していくことのできる力、社会的実践力の育成

を目指しています。具体的には、新設教科、地域創造学においてその実践をしています。この研究により、社会的実践力の育成だけでなく、学習を通して郷土住田町への愛着が持てるようになり、地域住民にも活気が出ているなどの成果があり、各方面から注目されているところ です。

今後の展開ですが、現在3年間の指定延長の1年目であり、町内教職員で組織する4つの分科会や、学校ごとの研究と文部科学省や運営指導委員の先生方からの御指導により、これからの2年間の方向性を検討しているところです。この地域創造学の実践により、各種調査結果でも成果が出ていることもあり、今後もさらに研究を深め、住田町の教育の特徴としてよりよいものにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 私からは4点目、栗木鉄山跡の活用の展望についてお答えいたします。

栗木鉄山跡の活用につきましては、その前段として適正な保存が必須であると考えております。先人たちが長い年月大切に守り、その歴史を語り継いできた貴重な史跡である栗木鉄山跡を後世に引き継ぐことは、現代を生きる我々の責務であると考えております。

一方で、この史跡を単に残すだけではなく、貴重な財産として町の発展のために活用すべきであるとの町民の皆様の御意見があることも我々は認識しなければならないと考えております。栗木鉄山跡の保存と活用は、車の両輪であると考えております。適正な保存が図られなければ有意義で効果的な活用は図れません。保存と活用を上手に連携させ、バランスよく回転させなければ、栗木鉄山跡という車は真つすぐ走らないと考えております。また、保存を図る上においては、これまでの経緯と歴史を十分に理解しなければなりませんし、活用のためにはストーリー性や経済性も重要であると考えております。専門家の知見や経験をお聞きしつつ、慎重に保存と活用を検討していきたいと考えております。

なお、現在の保存の具体的な取組といたしましては、栗木鉄山跡の草刈り作業、看板の設置。活用につきましては、小中学生による地域創造学での見学、高齢者教室での視察を行っております。他の活用も考えながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） これで、総括質疑を終わります。

---

◎議案第1号から議案第6号の討論

○委員長（阿部祐一君） これから、一括して討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） 次に、原案の賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、討論を終わります。

---

◎議案第1号から議案第6号の採決

○委員長（阿部祐一君） これから、各議案ごとに採決します。

議案第1号 令和5年度住田町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号 令和5年度住田町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和5年度住田町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、議案第2号 令和5年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和5年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、議案第3号 令和5年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和5年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、議案第4号 令和5年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和5年度住田町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、議案第5号 令和5年度住田町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和5年度住田町下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、議案第6号 令和5年度住田町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣言

○委員長（阿部祐一君） これで本委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。

予算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前 11時06分